

令和 8 年度 事業計画

社会福祉法人 八幡福祉協会

法人理念

- 1 個人の尊厳の保持に努めます
- 2 利用者の意向を尊重し、真心込めて良質かつ適切な介護に努めます
- 3 利用者の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように支援します

A 基本方針

超高齢社会が本格的な正念場を迎え、独居世帯の増加や認知症、介護家族の孤立など、地域が抱える課題はより複雑になっています。

当法人は「個人の尊厳」「真心込めた介護」「自立支援」という大切な理念を、これからも変わらず形にし続けていくために、今年度は「未来へつなぐ、安心の基盤づくり」を大きなテーマに掲げます。その土台として、まずは支え手となる職員が安心して働ける環境を整え、最新技術の活用や防災体制の強化を通じて、ケアの質と安全性をより確かなものにしていきます。

地域に根ざし、皆様との温かなつながりの中で、誰もが住み慣れた場所で自分らしく暮らせる「地域の心の拠り所」となる役割を担って参ります。

B 行動目標

- 1 入居者、利用者並びにご家族との信頼を構築するため、笑顔で丁寧に関わることを心がけます
- 2 事業運営の透明性、財務の規律強化のため、情報を公開します
- 3 地域のニーズを把握し、対応するため、各種団体との連携を図ります
- 4 経営安定のため、地域の皆様に選んでいただけるオンリーワンの事業所を目指します
- 5 職員個々の個性や感性を活かし、やりがいを感じる職場を作ります

C 法人全体の取り組み

1 人材の定着と多様な働き方の推進について

職員の定着と専門性の向上を目指し、育児や介護等の生活環境の変化に応じた多様な勤務形態のモデル化を推進するとともに、外国人材についても「育成就労制度」への移行を見据えた教育・受入体制の再整備により、安定したキャリア形成を支援します。

併せて、外部研修への積極的な参加を通じて各専門職の知識を深化させ、法人全体のサービス品質向上と職員がやりがいを持って働き続けられる職場環境の整備に努めます。

2 ICT連動による生産性向上とケア品質の追求について

既に導入済みの見守り支援ロボット、インカム、記録ソフト等に加え、今後はこれらをナースコールや外線電話、さらには各種デバイス等と多角的に連動させるシステム構築を推進します。

情報の集約と共有をリアルタイム化・自動化することで業務負担を軽減し、そこで創出された時間を「入居者と向き合う時間」へと還元します。また、デバイス間のシームレスな連携により迅速な対応や予兆把握の精度を高め、一人ひとりの生活リズムに寄り添った安心で質の高いサービス提供の実現に取り組みます。

3 災害対策の継続と設備の維持管理について

一昨年度の非常用発電機導入や昨年度の受水槽更新工事等、これまで進めてきた防災基盤の整備を確実なものとするため、設備の適切な保守点検と計画的な管理を徹底します。また、地域の福祉避難所としての責務を果たすべく、事業継続計画（BCP）の実行性を高めるための環境整備と職員研修をさらに推進し、入居者および地域の方々が常に安全で安心な生活を送れる体制の維持・強化に努めます。

4 高齢者の課題解決と地域貢献について

地域が直面する独居世帯の増加や認知症、老老介護といった複合的課題に対し、「ぽかぽか庵」での居場所づくりや配食サービスを通じた安否確認を強化するとともに、地域ネットワークを駆使した早期の課題発見に努めます。

施設が持つ専門機能を還元し、制度の隙間で悩む高齢者や家族を支え抜くことで、誰もが住み慣れた場所で安心して暮らせる「地域共生社会」の実現に向け、地域の皆様と共に歩み、その一助となる役割の遂行に努めます。

D 各事業所の取り組み

施設サービス事業所

A 目 標

施設サービス事業所として、入居者一人ひとりが「笑顔」で「楽しく」、尊厳を持って毎日を過ごせる「最良の生活の場」を提供することを何よりも大切にしています。

今年度は法人テーマである「未来へつなぐ、安心の基盤づくり」に基づき、ICTの戦略的活用による安全性の向上や、多職種連携による質の高い「個別ケア」を丁寧に進めて参ります。

また、地域に「開かれた施設」として、外部との温かな交流や助け合いの関係をこれまで以上に深めていきます。

職員が専門職としての誇りを持ち、互いに高め合いながら共に成長できる職場環境を築くことで、入居者・ご家族、そして地域社会から心から信頼され、選ばれるオンリーワンの事業所運営に取り組んで参ります。

B 行動目標

- ・ 接遇マナーの徹底と信頼関係の構築

笑顔で丁寧な関わりを標準化し、入居者・利用者およびご家族が「ここで良かった」と安心できる強固な信頼関係を築きます。

- ・ 専門性の向上と自己研鑽の推進

専門職としての自覚を持ち、外部研修等への積極的な参加を通じて、最新の知識に基づく質の高いサービス提供と、自身のやりがい醸成に努めます。

- ・ 地域連携の強化とセーフティーネット機能の遂行

地域の各種団体と密に連携し、緊急時の受け入れや生活困窮者への対応など、地域共生社会の実現に向けた役割を積極的に担います。

C 重点的な取り組み項目

1. 接遇の更なる深化とサービス品質の平準化

昨年度に引き続き、サービス品質の根幹である接遇マナーの向上を最優先事項とし、組織全体でのスキルアップを進めます。

- ・ 「人間尊重」の徹底

一人ひとりの人格と尊厳を保持する対応を組織全体で共有し、入居者の心情に寄り添った 共感的姿勢を大切にします。

- ・ コミュニケーションの標準化

専門用語を排除した分かりやすい説明を心がけ、一方的な介護ではなく、入居者の生活リズムやペースに合わせた適切な声掛けを徹底します。

- ・ 教育・評価体制の充実

ロールプレイングやマニュアルの定期的な見直しを通じ、職員個々のスキル差を解消することで、どの職員も高い品質でサービスを提供できる体制を整えます。

2. 多職種連携による個別ケアの高度化

介護職・看護職がそれぞれの専門性を活かして協力し、入居者の生活の質（QOL）向上を支えます。

- ・ リアルタイムな情報の共有

現場で捉えた微細な変化を看護職へ迅速に伝え、ICT デバイス等を活用したス

スムーズな連携により、異常の早期発見と安心な生活の維持につなげます。

- ・ 多角的な視点によるケアの推進

サービス担当者会議や看取り介護委員会等の場を大切に、生活面と医療面の両側面から意見を合わせた、一人ひとりに最適なケアを実施します。

3. 安定した事業運営と地域における役割の遂行

健全な財務規律を保ちながら、施設の安定運営を続け、地域に開かれた機能を強化します。

- ・ 稼働率の適正管理とスムーズな受け入れ

入退所の調整を丁寧に行い、空床期間を最小限に抑えることで、地域の入所ニーズに素早く応えられる運営を維持します。

- ・ 地域貢献と社会福祉的役割の強化

ショートステイでの在宅支援を充実させるとともに、地域のネットワークを活かして困りごとを早期に見つけ、高齢者やご家族を支え抜く体制を作ります。

在宅サービスセンター

（介護予防）通所介護事業所

A 目 標

通所介護事業所として、利用者様が住み慣れた地域で「居心地よく」「自分らしく」あり続け、明日が楽しみになるような「地域の拠り所」を提供することを何よりも大切にしています。

今年度は法人テーマである「未来へつなぐ、安心の基盤づくり」に基づき、利用者様の「自分らしくいられる安心」、ご家族様の「背負い過ぎない安心」、そして地域の「困った時に頼れる安心」という3つの安心を具現化し、質の高いケアと誠実な運営に努めます。また、専門職としての誇りを持ち、チーム全体で専門

性を高め合う職場環境を築くことで、利用者・ご家族、そして地域社会から心から信頼され、選ばれるオンリーワンの事業所運営に取り組んで参ります。

B 行動目標

・ 接遇マナーの徹底と「3つの安心」に基づく信頼関係の構築

笑顔で丁寧な関わりを標準化し、利用者様・ご家族・地域の皆様が「ここがあれば大丈夫」と心から安心できる強固な信頼関係を築きます。

・ 専門性の向上と「チームアプローチ」による質の追求

専門職としての自覚を持ち、認知症ケア等の外部研修へ積極的に参加して知識を深化させるとともに、チーム全体で課題解決にあたる体制を整え、サービスの質の向上に絶えず努めます。

・ 地域連携の強化と相談拠点機能の遂行

地域の各種団体や関係機関と密に連携し、見学会や相談会の開催を通じて身近な相談拠点としての役割を積極的に担い、地域共生社会の実現に寄与します。

C 重点的な取り組み項目

1. 利用者様の「居心地よく、自分らしくいられる安心」の追求

利用者様が住み慣れた場所で一日でも長く、自分らしい暮らしを継続できるよう、個々の尊厳と意思を尊重した支援を推進します。

・ 自尊心を尊重し「自信」を育む関わり

利用者様の「できること」や「やりたいこと」を丁寧に引き出し、心身の活性化を図るとともに、自尊心を傷つけない細やかな介助と丁寧な接遇を徹底します。

・ 認知症ケアにおける「声なきメッセージ」の理解

BPSD（行動・心理症状）をニーズの表れである「声なきメッセージ」と

して真摯に受け止め、背景にある思いを読み解く専門的なケアを実践するため、施設内勉強会や研修を通じたスキルアップを図ります。

- **一人ひとりに寄り添った環境整備**

認知症の方も自分らしく安心して過ごせる環境を整え、生活リズムやペースに合わせた適切な声掛けを組織全体で共有します。

2. ご家族様の「背負い過ぎない安心」を支える伴走型支援

介護を担うご家族の良き理解者・伴走者として、日々の不安や悩みに真摯に耳を傾け、家庭内で孤立させない包括的な支援を実践します。

- **きめ細かな情報共有と不安の解消**

送迎時の対話や連絡ノートを大切にし、ご家族が「一人で抱え込まなくていい」と心から安心できる関係性を築くとともに、満足度調査等を通じて届く小さな声も逃さず受け止めます。

- **多職種連携による生活継続のサポート**

他事業所とも密に連携し、ご家族が背負い過ぎることなく、利用者様と共に自分らしい生活を送り続けられるよう全力で支えます。

3. 地域の「困った時に頼れる安心」を担う拠点機能の強化

地域に開かれた施設運営を行い、住民の皆様から「困ったことがあれば、まずはあそこに 相談しよう」と信頼される関係作りとネットワーク構築に努めます。

- **地域に開かれた活動と周知の徹底**

見学会や相談会を定期的 to開催し、デイサービスの活動を広く地域に発信することで、地域住民との接点を持ち、信頼される拠点を目指します。

- **専門的知見の還元と安心のネットワーク構築**

専門職としての知見を活かし、地域全体で支え合うための相談・支援体制を

強化することで、地域のセーフティーネットとしての役割を全うします。

通所型サービスB事業（ぽかぽか庵）

リハビリ体操、レクリエーション、食事の提供を行い、高齢者の社会的孤立や閉じこもりを予防します。誰もが参加しやすい温かな雰囲気をつくり、多様なプログラムを通じて地域社会と関わりを持てる場を提供します。

体操で体を動かし、仲間と食事を共にすることで、心身の健康を維持し、社会参加を促進します。また、専門職としての知見を活かした個別相談や生活支援などのサポートも丁寧に行い、利用者様やご家族が抱える不安の解消に努めます。

この事業を通して、高齢者が住み慣れた地域でいきいきと暮らせる地域社会づくりに貢献して参ります。

居宅介護支援事業所

ご利用者が住み慣れた地域で、その人らしい暮らしを継続できるよう、利用者本位のケアプラン作成と多職種連携による包括的な支援を提供します。

今年度は法人テーマである「未来へつなぐ、安心の基盤づくり」に基づき、京都八勝館の一員としての自覚を持ち、他部署と密接な連携を図ることで、法人全体での包括的なサポート体制の構築に努めます。

具体的な取り組みとして、医療機関や介護サービス事業所等の多職種連携を強化し、ご利用者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続できるよう支援するとともに、制度改正等の重要情報を迅速に提供いたします。特に入退院時には、医療機関との綿密な情報共有を徹底し、途切れのない支援によって円滑な在宅復帰を実現します。

また、介護支援専門員の専門性向上と地域貢献を推進するため、地域包括支援センター等が主催する地域ケア会議や各種研修会へ積極的に参加し、自己研鑽

を通じて専門職としての質を絶えず向上させて参ります。業務運営においては、介護支援専門員相互が助け合える環境を整え、困難なケースを一人で抱え込むことなく、事業所全体で問題解決の糸口を導き出す「チームケアマネジメント」を実践し、質の高いケアマネジメントサービスの提供に邁進いたします。

在宅介護支援センター

地域の相談窓口として、高齢者の方々が住み慣れた地域で健やかに生活できるよう、包括的な情報提供と迅速な支援体制の構築に努めます。

今年度は法人テーマである「未来へつなぐ、安心の基盤づくり」に基づき、より確かな生活基盤を支えるため、各種保健福祉サービスの種類や手続きに関する丁寧な情報提供を行うとともに、要介護認定や住宅改修、福祉用具購入等の申請代行を的確に実施します。利用者様やご家族が制度の隙間で悩むことなく、必要なサービスを円滑に利用できる環境を整えます。

また、生活支援の重要な柱として、八幡市からの委託業務である配食サービス（昼食）のアセスメントおよび申請支援を行い、安否確認を兼ねたお届けを継続します。委託事業の基準に該当しない場合でも、当法人の基準を満たす方には独自の配食サービス（昼食・夕食）を提供し、食を通じた地域の安全確保と健康維持に邁進いたします。

さらに、複雑な課題を抱える高齢者を支え抜くため、地域包括支援センター、民生児童委員、学区福祉委員、自治会役員等との連携をより一層強化します。専門的な支援が必要な場合でも、地域ネットワークを駆使した迅速な課題解決を図ることで、「地域の心の拠り所」として、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に貢献して参ります。

調理室

安全で美味しい食事の提供を通じて、入居者・利用者の皆様の健康と「食べる喜び」を支える基盤づくりに邁進いたします。

具体的な取り組みとして、既存の給食システムをクックチル方式へ移行し、調理室内のレイアウト変更を実施します。盛付スペース(清潔作業区域)と洗浄スペースを明確に分離することで、衛生的な作業環境を構築するとともに、「誰でも・同じように・スムーズに」動ける効率的かつ標準的な現場づくりを推進し、サービスの質を一定に保ちます。また、安定した運営基盤を活かし、行事食や人気メニューなどの特別メニューを定期的に実施することで、利用者満足度の向上を図ります。

多職種との連携においては、現場の声を調理室へ、調理室の想いを現場へと繋ぐ定期的な対話を大切にします。施設サービス事業所の職員と相互に業務を補完し合う体制を整え、入居者一人ひとりの嗜好や状況を反映した、より喜ばれる食事サービスの提供を追求します。

さらに、有事の際にも「食」を途絶えさせない体制の強化に取り組めます。災害時への備蓄を強化し、非常時であっても温かい食事を届けられる仕組みを確立することで、どのような状況下でも入居者・利用者の皆様が安心して生活を継続できる「安心の基盤」を食の面から支えて参ります。

E 職員研修計画

1 研修の方針について

役職員や研修委員会を中心として全職員の能力開発と組織全体のレベルアップを目指し、研修内容および実施方法の見直しに取り組んで参ります。

今年度は、法人テーマである「未来へつなぐ、安心の基盤づくり」に基づき、e ラーニング等を有効活用することで効率的な学習環境を整え、場所や時間に縛られない

学びの機会を創出します。また、研修効果測定とアンケート調査を通じて職員のニーズを的確に把握し、より実践的で効果的なプログラムを構築するとともに、定期的な委員会で進捗状況や課題について協議を行い、研修の質の向上に努めて参ります。

2 研修の実施について

(1) 新人職員研修の充実

- ・ 外部研修と施設内 OJT を組み合わせ、実践的なスキル習得を支援します。
- ・ 指導担当者へのサポート体制を構築し、質の高い教育環境を実現します。

(2) 法定研修の確実な実施

- ・ 年間計画に基づき、法令で定められた必須研修を確実に実施します。
- ・ e ラーニング等の活用により知識の定着を図り、法令改正時等には速やかに最新の情報を共有できる体制を整えます。

(3) 専門性向上研修の推進

- ・ 認知症ケア、看取りケア、医療・地域連携など、専門性の高い研修への参加を積極的に促します。
- ・ 施設内の専門知識を有する職員による研修も企画し、技能の共有と向上を図ります。

(4) 研修効果の測定と改善

- ・ 研修後のアンケート等により、日常業務での実践状況や効果を把握します。
- ・ 分析結果を次回の計画に反映させ、継続的な改善を行います。

開催月	研修項目および内容(方向性)
4 月	接遇・マナー研修 自部署において特に配慮すべきマナーの再確認と、サービス品質の標準化を図ります。
5 月	身体拘束廃止・虐待防止研修 人権意識の醸成と基礎知識の定着、および自己点検による不適切ケアの防止に努めます。

6 月	事故発生防止／リスク管理研修 事故分析を通じた具体的な再発防止策の検討に重点を置き、安全管理体制を強化します。
7 月	感染症の予防・まん延防止研修 標準予防策の復習と、感染症発生時における実践的な対応スキルの習得を目指します。
8 月	倫理法令遵守(コンプライアンス) 不祥事防止とプロ意識の徹底を促し、法人としての信頼基盤をより確かなものにします。
9 月	認知症及び認知症ケア研修 認知症への理解を深め、一人ひとりの生活リズムに寄り添った適切な対応力を養います。
10 月	身体拘束廃止・虐待防止研修 具体的な事例検討(事例ワーク等)を通じ、現場での実践的な虐待防止意識を高めます。
11 月	非常災害対策研修(BCP の確認含む) 訓練と連動し、災害時における事業継続計画(BCP)の実効性と備えを強化します。
12 月	緊急時対応研修(心肺蘇生・AED) 演習等を通じて、緊急時における迅速かつ適切な救命対応能力を維持・向上させます。
1 月	感染症の予防・まん延防止研修 ノロウイルスやインフルエンザ等の流行期における対策の徹底と、感染拡大防止を図ります。
2 月	事故発生防止／リスク管理研修 年度内の事故傾向の把握と共有を行い、次年度に向けた安全対策の定着を確認します。
3 月	プライバシー保護・ハラスメント研修 個人情報の適切な管理と、健全で風通しの良い職場環境の維持・向上に努めます。

F 主要行事予定

月	特 養 関 係	在 宅 関 係	その他
4	・ 夜桜見物	・ 花見見物（近隣散歩）	・ 八勝館だより発行（春号）
5	・ 近隣ドライブ		
6	・ 近隣ドライブ	・ 地域散策（近隣散歩）	・ 大型ゴミ排出・床ワックス掛け①
7		・ セタ	・ 八勝館だより発行（夏号）
8	・ 夏祭り、花火大会（夜間）	・ 夏祭り	・ 介護保険施設自主点検実施 ・ 水質検査
9	・ 敬老会		・ 床ワックス掛け② ・ 職員健康診断、腰痛健診 ・ 産業医講話
10	・ 入所者レントゲン ・ 運動会	・ 運動会 ・ ハロウィン	・ 八勝館だより発行（秋号） ・ 消防訓練（昼間）・消防設備点検①
11	・ 八勝館まつり ・ インフルエンザ予防接種	・ 地域散策（近隣散歩）	・ インフルエンザ予防接種 ・ 建築設備定期検査
	施設見学会		
12	・ 年忘れ会 ・ 餅つき大会	・ クリスマス会 ・ 餅つき大会	・ 大型ゴミ排出 ・ 床ワックス掛け③
1	・ 新年のお茶会		・ 八勝館だより発行（新春号）
2	・ 節分	・ 節分	・ 受水槽清掃水質検査 ・ 産業医講話
3	・ 家族会総会	・ ひなまつり ・ 花見見物（近隣散歩）	・ 職員検診（夜勤者）・腰痛検診 ・ 消防訓練（夜間）・消防設備点検②
通 年	・ 誕生日会 （毎月第1日曜日）	・ 誕生会（毎月） ・ ぽかぽか庵（火、木）	

G 各種会議等の開催計画

会議等名称		開催日等	備 考
役員関係	理事会	3 月・5 月・11 月その他適宜	
	評議員会	6 月、12 月その他適宜	
	役員ミーティング	週 1 回	
	評価委員会	5 月・11 月	
全職員関係	広報委員会	毎月 1 回（第 2 木曜日）	
	サービス担当者会議	毎月 2 回（第 2、4 火曜日）	
	入所検討委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	研修委員会	毎月 1 回（第 4 火曜日）	
	衛生委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	感染症・食中毒対策委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	事故防止委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	褥瘡対策委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	口腔内喀痰吸引等安全委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	看取り介護委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	身体拘束ゼロ推進委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	給食委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	八勝館まつり実行委員会	8 月～11 月の間 適宜	
	虐待防止委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	BCP 委員会	毎月 1 回（第 3 水曜日）	
	生産性向上推進委員会	毎月 1 回（第 2 火曜日）	
職員関係	介護室会議	毎週（月曜日）	
	在宅職員会議	毎月 2 回（第 2 火曜日、3 金曜日）	
	調理室ミーティング	適宜	
	サポート事業部会議	毎月（第 3 金曜日）	

社会福祉法人八幡福祉協会役員名簿

（令和 8 年 4 月 1 日現在）

役職名	氏 名	就任年月日
理事長	遠州 伸高	令和 7 年 6 月 18 日
業務執行理事	河本 直樹	〃
〃	中川 晶勝	〃
理 事	佐々木 貴昭	〃
〃	藤井 さよ子	〃
〃	松田 克也	〃

役職名	氏 名	就任年月日
監 事	大高 俊生	令和 7 年 6 月 18 日
〃	山本 政名	〃

役職名	氏 名	就任年月日
評 議 員	北村 和夫	令和 7 年 6 月 18 日
〃	梶原 寛之	〃
〃	波田 容子	〃
〃	松田 千登勢	〃
〃	遊佐 勝彦	〃
〃	高桑 勝	〃
〃	林村 涼	〃